

北上市文化芸術推進基本計画



令和 8 年 4 月

改訂版

はじめに



北上市では、令和３年４月に文化芸術を生かしたまちづくりの方向を示すため「北上市文化芸術基本条例」を策定しました。その後、条例の基本的施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和４年６月に「北上市文化芸術推進基本計画」を策定し、「自主性及び創造性の尊重」「文化芸術による社会包摂の実現」「誇りの持てる北上らしさの発信」と「しくみづくり」の４つを基本方針として施策を推進してまいりました。

計画策定当時は、まだまだ新型コロナウイルス感染症の流行が続いており、活動の自粛やイベントの縮小など、文化芸術活動にも大きな影響がありましたが、新型コロナウイルス感染症の５類移行後は、徐々にではありますが、市民の皆様が文化芸術を笑顔で楽しみ、仲間との繋がりを大事にしながら生き生きと活動できる日常の風景がようやく戻ってきたように感じています。

本計画は、計画期間を令和４年度から12年度までの９年間としておりますが、計画策定から４年目を迎えた令和７年度に中間見直しを行い、これまでの実績を踏まえ、基本方針は踏襲しながら成果指標等を見直しました。

今後も、本計画を基に、当市の歴史や風土が育んだ豊かな文化芸術に関する資源を生かし、誰もが自主的・主体的に多様な文化芸術活動を行うことができるように環境を整え、「北上らしさ」に愛着を持ち、地域が活性化するよう取り組むとともに、北上市文化交流センターさくらホールfeat.ツガワの指定管理者である一般財団法人北上市文化創造をはじめとした、市内で活動する文化芸術関係団体の皆様や多様な分野で活動される皆様との連携を図りながら施策を推進してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の中間見直しにあたりまして、貴重な御意見や御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

令和８年４月

北上市長 八重樫 浩 文

目 次

第1章 策定にあたって

1 策定の背景と趣旨	1
2 基本計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 文化芸術の領域	3

第2章 北上市の文化芸術をとりまく状況

1 文化芸術に関する資源	4
2 文化芸術に関する市民アンケート調査の結果	10

第3章 基本的な考え方

1 条例の考え方	12
2 基本方針	14
3 文化芸術を推進するための各主体の役割	15
4 体系図	16

第4章 基本施策の進め方

1 基本施策	17
2 基本施策の進め方	19

第5章 計画の推進・評価

1 推進体制	32
2 進行管理	33

参考資料

1 北上市文化芸術基本条例	34
2 北上市文化芸術推進会議規則	36
3 北上市の文化芸術に関するアンケート	39
4 計画の基本方針等に対応する事業一覧	41
5 計画策定に係る経過等	48
6 計画の中間見直しに係る経過等	51
7 北上市文化芸術推進会議委員	54